

想定外 から子どもを守る

保育施設のための

防災ハンドブック

認可保育所、認定こども園、幼稚園、認可外保育所対象



目 次

子どもの命を守るためにできること。被災地からの教訓……………	2
じつはこうだった！ 子どもたちの生死を分けるホントの話……………	3
リスクマネジメントの考え方……………	4
さあ、防災の1歩をスタートしよう！ ……………	5

備えは万全ですか？

点検してみよう！ 身のまわりの防災……………	7
準備できてる？ 防災グッズ……………	9
話し合おう！ 地域の安全対策……………	13
安心への第一歩！ 避難場所・経路を決める……………	15
子どもを守ろう！ 保護者との連携……………	16
とっても大切 地域との協力関係……………	18

こんな時、どうする？

注意が必要 警戒宣言の発令……………	19
落ち着いて行動しよう 火災がおきたら……………	20
状況を見きわめて 地震がおきたら……………	21
すぐに高台へ 津波が発生したら……………	22
風害・水害に備えて 台風・水害には……………	23
まずは情報収集 火山が噴火したら……………	24
正しい情報を！ 原子力災害が発生したら……………	25
協力しよう 園が避難所になったら……………	26

再開までの道筋をイメージしておこう

再スタートしよう 保育の再開に向けて……………	27
子どもを見守る こころのケア……………	28

附録

子どもたちを守る力 チェックリスト
防災訓練用対応ケース集

子どもの命を守るためにできること。被災地からの教訓

2011年3月11日、東日本をおそった地震、津波により、多くの尊い命が失われ、人々の日常が奪われてしまいました。お亡くなりになられた方々に、心から哀悼の意をささげるとともに、被災者のみなさまに心からお見舞い申し上げます。

東日本大震災で、岩手、宮城、福島3県で被災した保育所は722カ所ありました。このうち、津波などで全半壊した保育所は78施設。乳幼児が亡くなったのは1施設でした。突然の大きな震災、建物の崩壊、津波。現場の保育士さんたちは、パニックの中、必死で子どもたちを守ったのです。

ところが、「非常時は保護者に」という、これまでの常識にしたがって保護者に引き渡したあと、死亡、行方不明となった子どもたちは、111名にものぼってしまいました。

私たちは、地震大国にいて、いつ、どこで同じような震災に見舞われるかわかりません。この冊子は、111名の子どもたちが残してくれた、「常識やマニュアルが、津波のとき当てはまらない」という、大事な教訓をもとに、保育士さんたちに「子どもたちを守るチカラ」を身につけていただくために作りました。

このハンドブックをプリントアウトして、常備し、今後の防災活動に役立ててください。

「子どもたちを守るチカラ」をつける3つの指針

(1)【知る】あなたの園と地域は、震災に強い？弱い？

「自分たちの命は自分で守る（＝自助）」という考えを一人ひとり持つことがとても大切です。この冊子に書かれていることは、多くの園に共通する原則。実は、災害時にどんな危険があるか、どう動くのがよいかは状況によってちがいます。園の現状や地域の環境をあらためて考え、安全対策と防災対応力を高めましょう。

(2)【演習する】「防災訓練用対応ケース集」でシミュレーションを

いくら防災知識を身につけても、とっさによい判断と正しい行動ができるとはかぎりません。また、役割分担を決めていても、非常時にはチームワークがうまく発揮できないかもしれません。定期的に「防災訓練用対応ケース集」を用いた避難訓練を、また、「子どもたちを守るカチェックリスト」を用いた防災点検を実施しながら、チームで話し合いを深めましょう。

(3)【つながる】園を救うのは、地域と保護者のつながり

災害が発生したとき、職員だけでは人手がたりずに子どもたちを守りきれないケースや、保護者と連絡がとれないこともあります。「近くに暮らす人々が助け合う（＝共助）」という考えで、日ごろから地域や保護者との協力関係をつくっておきましょう。

じつはこうだった！

子どもたちの生死を分けるホントの話

マニュアルや常識にとらわれて、本当に子どもたちを守ることができるのでしょうか？
時にはしなやかに状況判断することも大切。実際に被災した保育園のお話をまとめました。

これってホント？ 「マニュアルや規則を守れば子どもたちは絶対に守れる」

津波に襲われた
A保育所は？



マニュアルや規則が
命を脅かすことも、..

じつは...



マニュアルどおりに子どもを引き渡しても命の保証はありません。「とにかく守らなきゃ！」と思って「一緒に逃げましょう」と保護者を説得。集団避難した結果、津波に飲まれず全員が無事でした。

これってホント？ 「マニュアルにある防災グッズは必ずそろえる」

園が全壊した
B保育所は？



天候や立地の特性など環境が
変われば対応策も変わります

じつは...



地震があった日は訓練どおりに、避難車で子どもたちを無事に避難。園が津波によって壊れてしまい、違う場所で保育を再開したんです。でも新しい所は道が悪く、避難車を使った避難は無理。「どんな所でも避難車があればいいわけじゃなくて、環境に合わせた安全対策が必要」と実感しました。

これってホント？ 災害がおこったら指定された避難場所にすぐ逃げる

頑丈な
C保育所は？



施設、設備によっても
対応策が変わります

じつは...



災害がおきても、すぐには指定の避難場所に移動しないほうがいいことも。震災の日、園の周りでは道路に凹凸がで、建物のガラスが散乱していました。「地盤も建物もしっかりしてるから、園舎にいるのがいちばん安全」と判断。火災などの危険がなければ、園にいて様子を見るのを基本にしようと考えてます。

これってホント？ 経験も訓練も積んでいるからうちの職員だけで大丈夫

園児数の多い
D保育所は？



子どもの数、地域や
保護者の協力度合い
が生死を分けることも

じつは...



今回の津波が来たとき、たまたま残っている子どもの数が10名を切っていたので、職員だけで無事に命を守れました。でも、「もし、子どもが90名いる時間だったら？」と考えると、私たちだけで安全に避難するのは難しかったかも。地域の人たちの協力が必要だって強く感じました。

リスクマネジメントの考え方

リスクマネジメントとは、「組織をとりまくさまざまな損失や損害が発生しないようにすること。もしも、予想できなかった規模の損失や損害が発生したときでも、その被害を最小限にし、よりすみやかに復旧するための活動」です。

私たちは自然災害の発生を防ぐことはできませんが、その被害を最小限に食い止めることはできます。

リスクマネジメントは「リスクの把握」→「リスクの分析」→「リスクへの対応」→「対応の評価」という流れで進められます。そして、そのリスクを把握、分析するときに、役立つのが「SHELLモデル」です。

「SHELLモデル」ってなに？

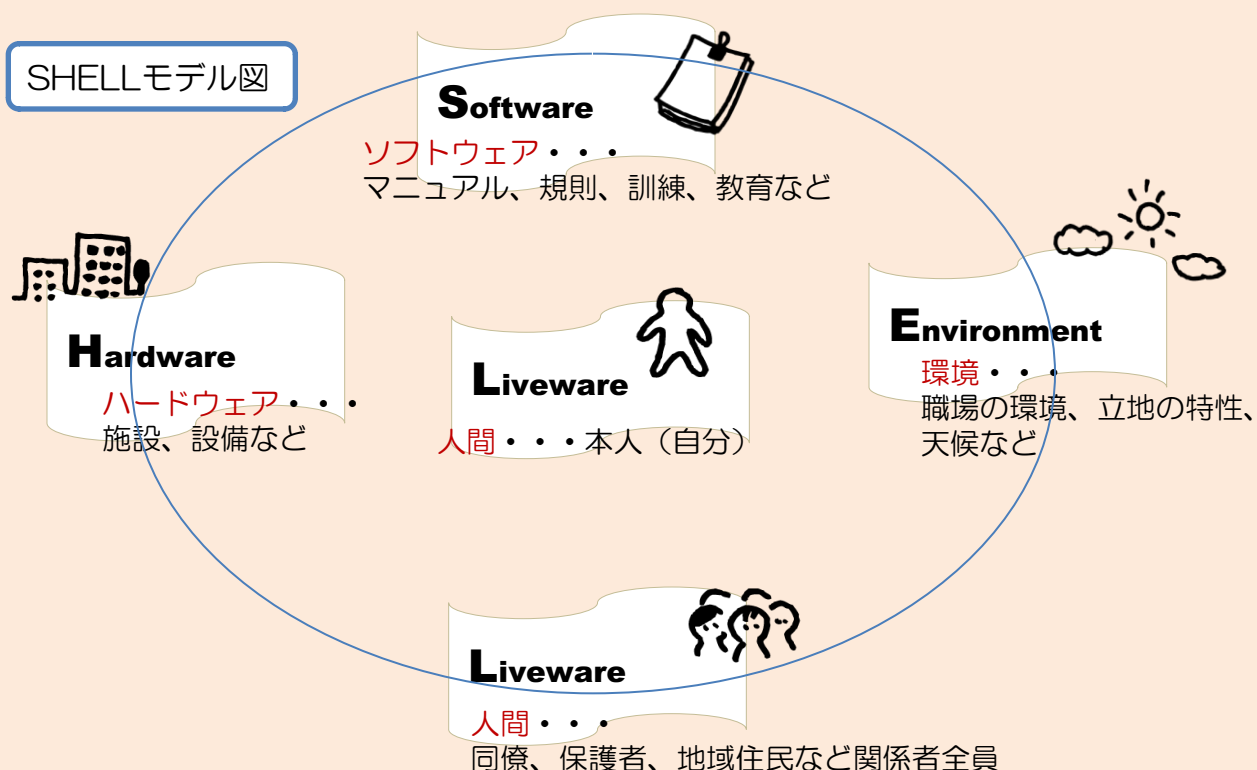
人間（中心の L : Liveware）の行動は、それを取り巻く4つの要因（Software、Hardware、Environment、Liveware）がお互いに影響し合って決まってきます。

4つの要因は自分（本人）で直接変えることはできませんが、そこにひそんでいるリスクを把握し、分析することで、自分の対応や関わり方を変えて、自然災害による被害を最小限に食い止めることは可能でしょう。

「SHELLモデル」は、「（事故などが）なぜおこったか」を分析して、再発防止につなげるための要因分析の方法です。この冊子にまとめられている防災点検や避難訓練の演習と組み合わせることで、地域の特性や園の現状に合った災害対策を立てるときにも役立ちます。

このハンドブックも、「SHELLモデル」の考え方に合わせてつくられています。

園ごとに、この冊子を参考にしながら地域特性や園の現状に合った災害対策を立て、もしものときに備えてください。



さぁ、防災の1歩をスタートしよう！

～あなたの園にぴったりの防災マニュアルをつくることができます～

この防災ハンドブックには「基本の防災対策」が書かれています。しかし、実際には、園がある地域の特性や周辺の環境、園内の職員体制など、それぞれ条件がちがうため、マニュアルのようにそのまま使うことはできません。「防災点検」や「避難訓練」をととして自分たちの園に合った防災対策をつくり、しっかり頭に入れておくようにしましょう。

Step1 (Plan)

園にあった防災ハンドブックをみんなでつくろう

ここでご紹介している内容は、あくまでも「きほんのき」です。まずはハンドブックを参考にして、園まわりの環境をチェックし、職員数などの現状にあった安全対策をみんなで話し合しましょう。



安全対策のポイント

- 防災グッズ……………子どもの人数や年齢を考慮し、地域や気候に合わせた防災備品
- 地域の安全対策……………園がある土地周辺の環境・立地特性に合った安全対策
- 保護者との連携……………災害など緊急時の連絡方法や引き渡しルールの取り決め
- 地域との協力関係……………ご近所や地域で関係する機関とのコミュニケーション

Step2 (Do)

月に1回、避難訓練と防災点検は忘れずに！

毎月1回、附録にある「防災訓練用対応ケース集」の中から、災害のケースをひとつ選んで、避難訓練をしましょう。くりかえし訓練をすることで災害時の対処法が身につきます。また、いろんなケースで訓練することによって、日常では気がつかない危険や問題点が見えてきます。「もしも！」のときに、あわてず、あせらず対処して、事故を未然に防ぐようにしましょう。また、毎月1回「子どもたちを守る力チェックリスト」を使い、職員で防災点検も行いましょう。



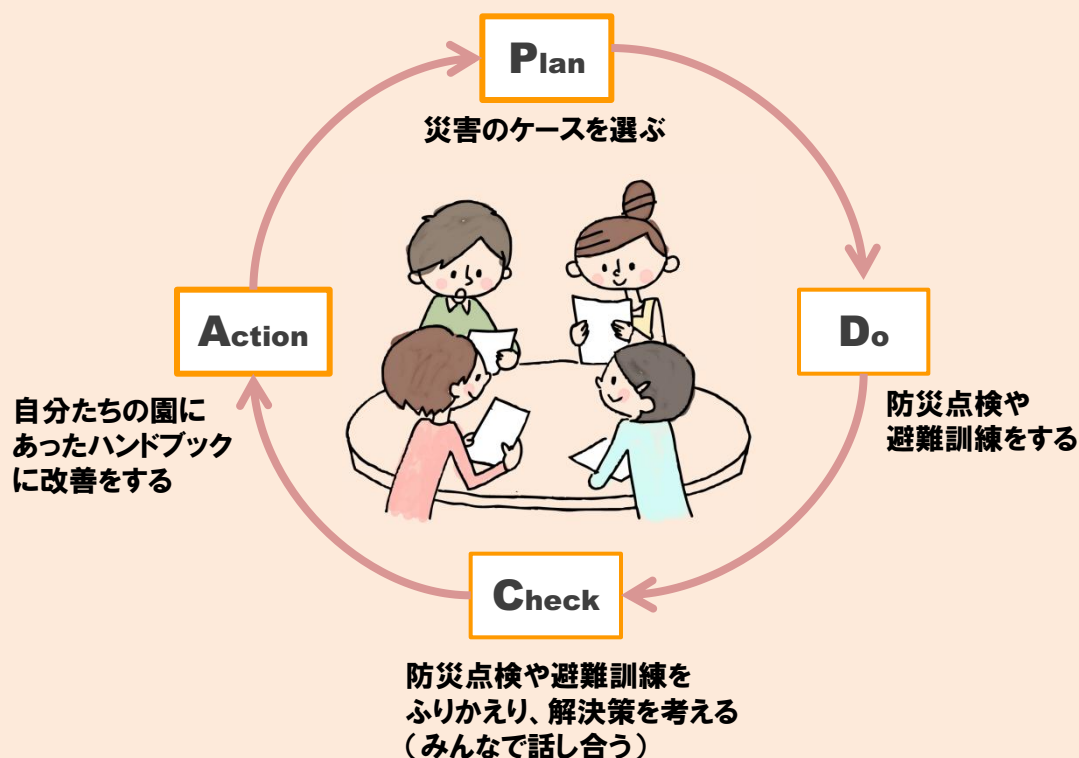
「ピアレビュー（相互評価）」のすすめ

自分たちだけで防災点検をしていると、評価が甘くなったり、マンネリになる可能性があります。そこで、地域のほかの園に協力を呼びかけ、それぞれの園を評価し合うことで、お互いの安全意識を高めることができます。年に数回、ピアレビュー（相互評価）を行うことをおすすめします。

Step3(Check)

避難訓練と防災点検をみんなでふりかえりましょう

避難訓練と防災点検を実施したあとは、かならず職員ミーティングを開きましょう。
普段の保育では気づかない潜在的なリスクや課題を明らかにして、みんなで解決策を話し合ひましょう。



Step4(Action)

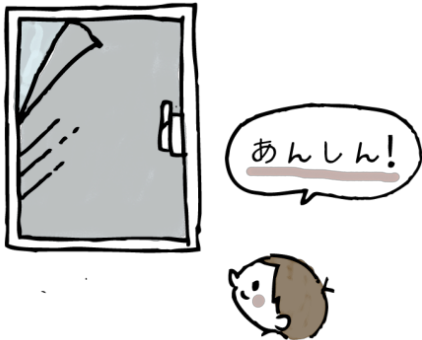
ハンドブックを改善して実行にうつしましょう

職員で話し合った危険の回避や問題点の解決策を、ハンドブックの必要な部分に書き加え、自分たちの園に合ったオリジナルの防災ルールとして職員全員で共有しながら、実行していきましょう。



定期的に危険な場所の安全点検をすることで、災害がおきたときの事故を防ぐことができます。また、建物のまわりにある危険を職員一人ひとりが実感できます。安全対策は時間とともにその重要性が薄れていくので、確認をした場所でも毎月1回は点検をするようにしましょう。

建物・ガラス戸・園庭



- ① 建物、塀、門扉、大型遊具など、災害のときに危険があるものは専門家による耐震・耐火診断を受けましょう。問題点があれば対策が必要です
- ② ガラス戸には、飛散防止シートを貼るなどして、かけらでケガをしないようにしておきましょう



重い鉄扉やブロック塀は倒れる恐れがあります。危険性が高いため、専門家の点検（※自治体の営繕担当係など）を受け、必要な改善をしてください。

出入口・避難通路



- ① 出入口や廊下、非常用すべり台などの近くにものを置かずに、避難するルートはすぐに使えるようにしておきましょう
- ② 避難するルートに、ケガのもとになるような危険（床板が腐っている、釘が出ている、階段のすべり止めがないなど）がないか点検しましょう

大型機器類

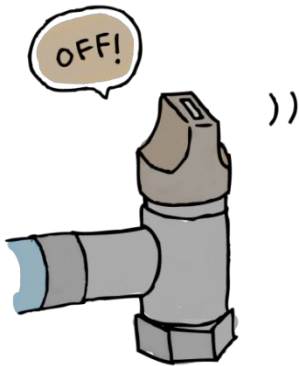


- ① ロッカー、本棚、くつ箱などは壁や床、天井面に金具などで固定し、転倒を防ぎましょう
- ② テレビなどのオーディオ機器は転倒防止金具などで固定しましょう
- ③ ピアノやエレクトーンなどは キャスター部分を固定しましょう（アップライトピアノは底部を床に固定）
- ④ 本棚の上など、高いところに物を置かないようにしましょう



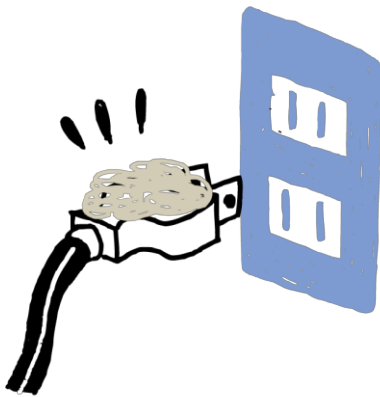
収納棚は、中のものが飛び出さないようにゴムバンドを付けるなどの対策をしましょう。また、できるだけ下の段に重いものを収納し、棚の重心を低く保つとよいでしょう。

調理室



- ① 冷蔵庫、食器保管庫などの大きな電化製品は倒れないように固定しましょう
- ② ガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認しましょう
- ③ 電気コード、ガスホースなどは足に引っかからないように短くまとめましょう
- ④ ガスを使用しないときには、こまめに元栓を閉める習慣をつけましょう

火元



- ① ストープの周辺に燃えやすいものを置かないようにしましょう
- ② 給湯室のガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認しましょう
- ③ 電気コードやコンセントが壊れたり・老朽化していないか確認しましょう
- ④ コンセントの周囲にホコリをためないようにしましょう

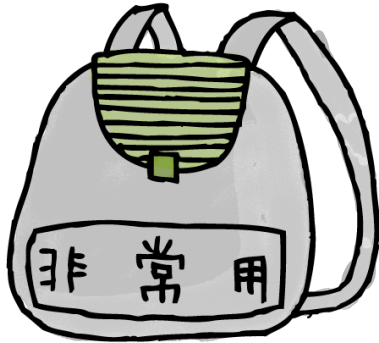
消火設備



- ① 消火器は落下・転倒しない場所に置きましょう
- ② 職員に消火器の設置場所と使用方法をくりかえし指導しましょう
- ③ 消火器の使用期限が切れていないか確認しましょう
- ④ 半年に1回、検査を受けましょう

地震、火山噴火、津波…自然災害はいつおこるかわかりません。避難所での生活に最低限必要なものをいつでも持ち出せるように、非常用持ち出し袋を準備しておきましょう。また、子どもといっしょに避難するときに便利な避難グッズを準備しておけば安心です。

非常用持ち出し袋の準備



チェックしてみましょう

- ① 非常用持ち出し品をリュックにまとめておきましょう
- ② 各保育室の持ち出しやすい場所に非常用持ち出し袋を備え付けておきましょう
- ③ 薬や食品は、年に1回（例：年末に）消費期限を確認し、古くなったものは交換しましょう



電源や電池不要な懐中電灯や携帯電話の充電器など、便利な防災グッズがたくさんあります。補充するときは最新グッズをチェックして、必要なものはたすのもおすすです。

✓ あると便利！ 持ち出しグッズチェックリスト 保育室用

□ウェットティッシュ



おむつ交換や食事などで活用します。断水に備えて、ティッシュだけではなく、ウェットティッシュの用意をお忘れなく。

□お菓子



非常時は、とくに幼児用の食べ物が手に入りにくくなります。保存のきくお菓子を用意しておきましょう。

□おしりふき



ウンチ・オシッコの拭き取りもきれいにできて、入浴できないときには体の汚れ拭きにもなります。

□おんぶ紐



乳児をおんぶしながら、両手を自由に使えます。

□紙おむつ



断水で洗濯などもしにくい場合には、紙おむつで子どもが不潔にならないようにしましょう。

□着替え



子どもの着替えは用意しておきましょう。清潔な衣類を着ることで皮膚病などの原因を減らせます。

□粉ミルク



被災するとなかなか手に入らないもののひとつです。

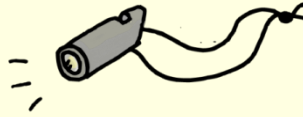
□バスタオル



子どもをくるんだり、体を拭いたり何にでも使える便利グッズ。防寒対策、安全対策として必ず用意を。

□ビニール袋・
ゴミ袋

汚れたものを入れたり、着替えを入れたり、何かと便利です。小ささまざま複数枚用意しておくといでしょう。

□ホイッスル
ライト

LEDライトだと明るさが長時間つづきます。

□哺乳瓶



引き渡しができるようになるまで、保護者が迎えにこないときのために、哺乳瓶を準備しておきましょう。

□ミネラル
ウォーター（軟水）

断水したときのために、できるだけ水を準備しましょう。ミルクが作れるように軟水がおすすめです。

チェックしてみましょう



事務室用グッズもお忘れなく！

□懐中電灯



災害のあとには電気が止まってしまうことも。夜や暗闇の中でも行動できます。

□ガムテープ



マジックペンとセットで用意しておけば、簡単にメモを残せる便利なシールとしても使えます。

□関係機関一覧表



緊急時に連絡する電話番号を一覧にし、避難したときに持ち運びができるようにしましょう。

□救急用品



消毒液、キズテープ、化膿止めクリーム、解熱剤、包帯、ガーゼなど中身もチェックしておきましょう。

□軍手



危ないところで手を使うときなどケガの防止になります。また防寒にも使えます。

□携帯用ラジオ



津波や地震の状況、交通事情など、携帯できるラジオをつかって、次の行動を決めましょう。

□児童名簿
（緊急連絡先）

緊急時には保護者にすぐ連絡がとれるように、緊急連絡先は一覧にしておきましょう。

□ヘルメット



火災や地震によって、何が落下してくるかわかりません。まずは頭部を守りましょう。

□マジックペン



油性ペンを用意しておけば、何にも書くことができます。

□ミネラル
ウォーター（軟水）

粉ミルクにも使えるように、軟水を準備します。

自衛隊員や消防署員は、3日間あれば、どんなに孤立した地域でも救出に向かうことができると言われています。万が一に備え、最低3日分の備蓄をしておくようにしましょう。災害時に「こんな備蓄があれば」と言われていたものをご紹介します。

備蓄できる食品・日用品の準備



チェックしてみましょう

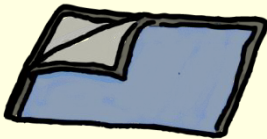
- ① 園内と避難先に最低3日分の必需品を備蓄しておきましょう
- ② 薬や食べ物は、定期的に消費期限を確認し、古くなったものは入れかえて、補充しましょう
- ③ 個々のアレルギーの状況を確認し、アレルギーに対応した食品等を備蓄しておきましょう。



備蓄したものが浸水によって使用できなくなることがあります。2階以上に保管したり、ビニールで防水するなどしておきましょう。

あるとたすかる！食品・日用品

□エマージェンシーブランケット



毛布の5倍保温力があるのに、薄くてかさばらない優れものです。

□オマール



避難しているときは、トイレが使えなくなることがあります。オマールを用意し、緊急時に備えましょう。

□ガスコンロ



ガスが止まってしまった時はガスコンロが助けに。カセットボンベも多めに備蓄しておきましょう。

□防寒具



電気が止まったとき、暖房器具は使用できなくなります。防寒具で身を守りましょう。

□ポリタンク



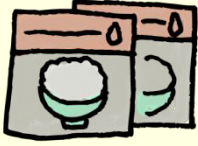
水の備蓄のみならず、配給される生活用水の持ち運びに威力を発揮します。

□ランタン



ろうソクは倒れると火災につながる可能性があるので、ランタンを用意しておきましょう。

□アルファ米



保存がきくうえ、お湯か水を注ぐだけで食べられるため、非常食として便利です。

□お菓子
(ビスケットなど)

食事がわりになり、かんたんな糖分の補給になります。

□缶詰・レトルト食品



保存がきき、調理しなくてもすぐに食べられるものを選びましょう。

□ミネラルウォーター



命をつなぐためにいちばん大事なものが水です。必ず準備しましょう。



被災地からの伝言

「津波のときは、避難所に逃げるようになっていたので、避難先の公民館に食べものや水、ある程度の救急用品を準備していました。いちばん助かったことは食べものをビニール袋に入れていたこと！津波で避難所が浸水しても食べ物がダメにならず、空腹をしのぐことができました。」

チェックしてみましょう



あるととっても便利なグッズ

□パンクレス自転車



災害時に移動手段として活躍するのが自転車。タイヤに「リペアムゲル加工」をしたパンクレス自転車が便利です。

□避難車



人手が足りない中で避難を迫られたとき、移動に力を発揮します。

□ヘッドランプ



暗い中でも、両手が自由に使えます。

津波被害の恐れがある海の近くや土砂災害の恐れがある山のふもとなど、地域や立地特性によって、災害時の危険具合はちがいます。自治体からハザードマップを入手するとともに、自分たちの足で歩き、地域や立地特性に合った防災対策を立てましょう。

地域安全マップをつくる



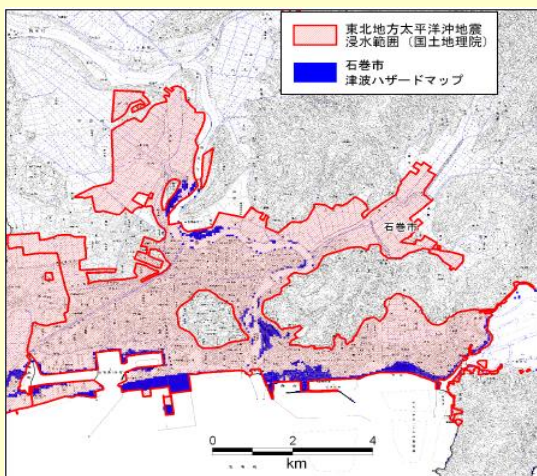
- ① 自治体のホームページ、もしくは、窓口に直接行き、地域の災害ハザードマップを確認しましょう
- ② 地理的な特徴による危険な場所（河川の堤防決壊、がけ崩れなど）を知りましょう
- ③ 避難場所・避難経路を自分たちの足で歩き、交通量や道幅、危険な場所（落下、倒壊、避難の障害となるもの、浸水、がけ崩れなど）を確認しておきましょう



自分の足で歩き、目で確認することで、危険を予測する能力が育っていきます。お散歩マップの地域を複数の職員で歩きながら、その土地にひそむ危険を知り、それをふまえた対策を立てておきましょう。

知っておきたい

「想定」ととらわれないのが安全の基本



左の図は、震災前に石巻市が作成していた津波ハザードマップと、東北地方太平洋沖地震で実際に浸水した範囲をくらべたものです。当初の予想をはるかに上回る範囲で、津波による被害がおこったことがわかります。

ハザードマップは、地域におこる危険を知っておくのに便利ですが、過去の災害をもとに考えられているため、そのとおりになるとはかぎりません。自然が相手なので「これで大丈夫」と決めつけず、そのときの状況を見ながらしなやかに判断し、よりよい行動ができるように心がけましょう。

（出所）
東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会 第1回会合資料

防災関係機関一覧表をつくる

防災関係機関一覧表(例)

連絡先	電話番号	FAX番号	備考
〇〇市災害対策本部			
〇〇市保育課			
県〇〇行政センター			
県〇〇健康福祉センター			
県子育て支援質保育係			
〇〇保健所			
〇〇土木事務所			
〇〇消防署			
〇〇警察署			
〇〇電力			
〇〇ガス			
水道局			
～			
〇〇総合病院			
〇〇医院			

- ① 地域の防災関係機関の連絡先を調べ、一覧表をつくっておきましょう

給水設備の確認



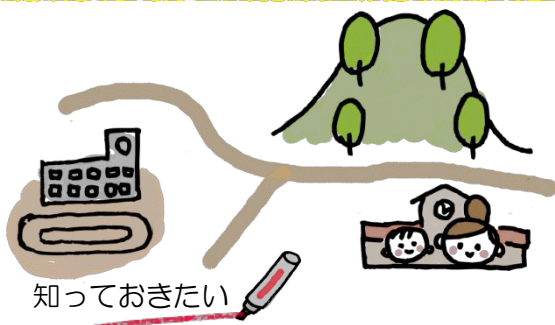
- ① 自治体のホームページなどから身近な応急給水の拠点や防災井戸を確認しておきましょう



水道局では、災害がおきた時に避難住民が集まる避難場所に給水するために、配水池や災害用地下給水タンクなどを応急給水拠点として整備しています。

園のまわりの環境によって、それぞれ安全な避難場所とそこまでの避難経路はちがいます。地域の防災計画やハザードマップを参考に、あらかじめ状況に合った避難場所と避難経路を決めておきましょう。

避難場所



- ① 地域の防災計画やハザードマップをひとつの参考として、2ヶ所以上の避難場所を決めておきましょう



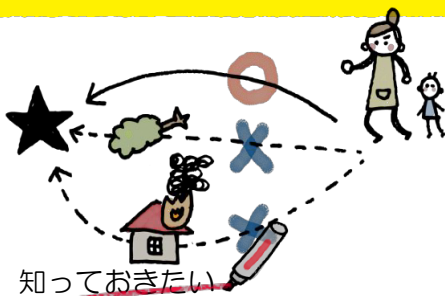
子どもの避難場所としてよい場所が見つからないときには、高台の民家や民有地（畑や山林など）の利用を考え、所有者の理解を得ておきましょう。

避難場所のガイドライン

- ・避難対象地域から外れていること。
- ・建物を指定する場合、建物、耐震補強実施済みの建物を指定することが望ましい。
- ・周辺に山・崖崩れ、危険物貯蔵庫等の危険箇所がないこと。
- ・夜間照明及び情報機器（伝達・収集）等を備えていること。
- ・一晩程度宿泊できる設備（毛布等）、飲食品が備蓄されていることが望ましい。
- ・非常電源、暖房器具等を備えていること。
- ・乳幼児に配慮した環境が確保されること。
- ・袋小路となっていないこと。津波がせまった場合、より高台へ避難できる経路が確保されること。

（参考）各都道府県 津波避難計画策定指針

避難経路



- ① 避難場所まで最も短時間で、そして安全にたどりつける避難経路を2つ以上決めておきましょう



災害時には、あらかじめ決めておいた避難通路が使えなくなること考えられます。状況によってすぐに安全な経路で避難できるように、その経路を自分たちの足で歩いて確認しておきましょう。

避難経路のガイドライン

- ・川・崖崩れ、建物の倒壊、転倒・落下物等による危険がなく、幅員が広いこと。特に観光客等の多数の避難者が見込まれる地域にあっては幅員を十分考慮すること。
- ・橋梁（跨線橋等）を有する道路を通る場合は、その耐震性が確保されていること。
- ・防潮堤や胸壁等の避難障害物を回避する対策（例えば階段等の設置）が図られていること。
- ・海岸、河川沿いの道路は原則として避難路としない。
- ・避難途中での津波の来襲に備え、避難路に面して避難ビルが設置されていることが望ましい。
- ・家屋の倒壊、火災の発生、橋梁等の落下物の事態にも対応できるように、近隣に迂回路を確保できる道路を指定することが望ましい。
- ・複数の迂回路が確保されていること。
- ・最短時間で避難路又は避難目標地点に到達できること。
- ・夜間の避難も考慮し、夜間照明等が設置されていること。

（参考）各都道府県 津波避難計画策定指針

子どもを安全に保護者のもとに引き渡すためには、職員の努力だけではなく、保護者側の協力も必要です。保護者向けの説明会などを通じて、子どもの命を守るためには職員と保護者のチームワークが大切であることを伝えていきましょう。

連絡手段の共有



- ① 災害時は電話がつかないことを予想してあらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者に知らせましょう
- ② すぐに情報を伝えられるように、いくつかの事態を考えた定型文を用意しておきましょう
- ③ 保護者側からも安否状況を園に報告してもらえるように頼んでおきましょう

電話不通時の 連絡手段の 一例

一斉メール配信システム、携帯電話から見られるホームページやブログ、ツイッター、Skype（スカイプ）、園舎に設置した掲示板、災害伝言ダイヤルなど



ONE POINT

これらの連絡手段は災害時だけに利用しようと思って急に使えるものではありません。避難訓練のときに試験的に使ったり、園と保護者の日常の連絡手段として活用するとよいでしょう。

避難場所や引き渡しルールの共有



- ① 避難場所を保護者と共有しておきましょう
※避難訓練などを通じて保護者と現地確認をするなど
- ② 情報を伝えることができなかったり、保護者の迎えができない場合を考え、あらかじめ保護者との間で引き渡しのルールを決めておきましょう

引き渡し ルール例

災害時、安全が確認できない場合には引き渡しをしない。その場合、保護者は園と一緒にとどまるか、一緒に避難をする



ONE POINT

日常的に送迎する保護者が帰宅難民になる場合も考え、保護者以外で引き渡すことが予想される人（祖父母など）の名前、連絡先、ご本人確認用に生年月日などを聞きとっておくようにしましょう。

memo!



被災地からの伝言

「毎月の避難訓練のほかに、年に1回、保護者も参加して避難訓練をしていました。保護者の震災に対する意識が高かったため、震災当日、迎えにきた保護者も保育士と一緒に協力してくれ、人手を確保することができ、とても助かりました。」


 知っておきたい

緊急時の安否確認・情報源・連絡手段

■ NTT「災害用伝言ダイヤル(171)」

災害用伝言ダイヤルとは、災害の発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に開設される声の伝言板です。「171」をダイヤルし、音声ガイダンスにしたがって、伝言の録音、再生を行なうことができます。NTTでは災害時以外にも毎月1日、15日と防災週間等に「災害用伝言ダイヤル」を体験できるように「体験利用日」を設けているので、保護者の方と一緒に伝言の残し方や聴き方の訓練をしておくといよいでしょう。

【利用方法】

被災地の方
(伝言を録音する)

171-1-自宅の電話番号(市外局番から)

安否を確認したい方
(伝言を再生する)

171-2-安否を確認したい方の電話番号(市外局番から)

■ 災害用伝言板(web171など)

電話は繋がらないけれど、インターネットなら使えるという時は「災害用ブロードバンド伝言板(web171)」を利用するとよいでしょう。ホームページアドレス(<https://www.web171.jp/top.php>)にアクセスし、電話番号を入力することで、伝言を登録・確認することができます。同様に、携帯電話・PHS各社においても災害用伝言板を開設しています。携帯電話・PHSから災害用伝言板にアクセスし、コメントを入力し、伝言板に残すことができます。

(NTTドコモ) <http://dengon.docomo.ne.jp/top.cgi>
 (KDDI) <http://dengon.ezweb.ne.jp/>
 (ソフトバンク) <http://dengon.softbank.ne.jp/>
 (イー・モバイル) <http://dengon.emnet.ne.jp/>
 (ウィルコム) <http://dengon.willcom-inc.com/>

■ ツイッター(Twitter)・フェイスブック(Facebook)

インターネット上に140字以内の短文を投稿できる「ツイッター」や登録制の交流サイト(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)は、東日本大震災で電話回線がつながらなくなったときにも機能し、伝言板として利用されました。

これらのソーシャルメディアは、サイトを利用だけで友人・知人に安否を知らせることにつながるとともに、多くの人に情報が拡散されることから、被災地の現状を知らせることで、支援を必要とする人と支援できる人をつなぐツールとして大きな役割を果たしました。

ツイッター(Twitter) 公式ナビゲーター <http://twinavi.jp/>
 フェイスブック(Facebook) のホームページ <http://ja-jp.facebook.com/>

限られた数の職員で子どもたち一人ひとりの命を守らなければならない園にとって、地域の方々の協力は大きな力となります。いざというとき、スムーズに協力をお願いできるように、日ごろから地域の方々と顔の見える関係を築き上げましょう。

地域との連携



- ① 近所（例：向う三軒両どなり）、町内会長、避難場所や消防の関係者などに、毎月園便りを配布し、ごあいさつにまわりましょう
- ② 自治会の会合や合同避難訓練など、地域のもよおしに積極的に参加しましょう
- ③ 近くの園どうしても交流していくと、よりよいでしょう



顔の見える関係から一歩踏み込んで、近所の事業所などと災害が起こったときの人や物の支援について事前に話し合い、文書でまとめておくとういでしょう。

（例）

災害発生時、子どもを避難させる必要がある場合、相手先の事業所は人的支援を行なう。園が無事の場合、相手先の事業所の従業員の避難所として受け入れる。など

memo!

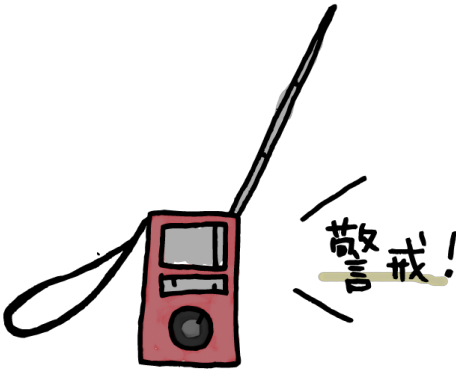


被災地からの伝言

「震災のときは、ガソリンが手に入らなかったため、買い物にも行けず、食べ物の調達に困りました。しかし、近隣の方々に日ごろから挨拶をしており、頻繁にコミュニケーションをとっていたため、食材を分けてもらうなどして子どもたちにもご飯を作ることができました。日ごろからの近隣の方とのコミュニケーションは本当に大事ですね。」

警戒宣言とは、大規模地震対策特別措置法に基づき行われる地震予知で、異常が確認された場合、被害を最小限におさえるために発令される宣言です（現時点では対象が東海地震にかぎられます）。宣言が発令されたら災害発生に備えて必要な対策をしましょう。

保育中に警戒宣言が発令されたら



- ① 子どもたちを安全な場所（あらかじめ決めておく）に集めましょう
- ② 自治体や警察などの広報、ラジオ、テレビなどから情報を集めましょう
- ③ ガスコンロ、ストーブなど使用中の火を消し、元栓を閉めましょう
- ④ バケツなどに水をくんで非常用水を確保しましょう
- ⑤ 非常用持ち出し袋を持ちましょう
- ⑥ 状況に応じて、保護者と連絡をとり、子どもの引き渡しをしましょう

火災は起こさないことが肝心ですが、起きてしまったら、すぐに子どもを避難させなければなりません。また、火災で発生した有毒ガスや高温の気体を吸い込むことによる呼吸困難で人命がうばわれるケースが多いため、煙の特性を理解して避難しましょう。

園が火元の場合



- ① 子どもたちを安全な場所に集め、建物の外へ誘導しましょう
- ② ぬれたハンカチなどで鼻と口を押さえ、低い姿勢で移動しながら、子どもを静かに早足で避難させましょう
- ③ 延焼を防ぐために、ドアや窓はできるだけ閉めましょう
- ④ 消防署に通報しましょう
- ⑤ 可能なら消火器による初期消火をしましょう



ONE POINT

背丈よりも火が高く上がってしまったら初期消火をあきらめ、身の安全を優先しましょう

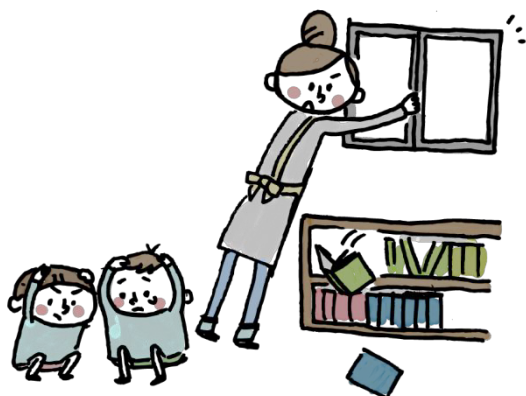
周辺が火災の場合



- ① 地域の連携先などと連絡を取り合って、正確な情報をつかみましょう
- ② 状況に応じて、子どもたちを安全な場所に集め、建物の外へ誘導しましょう
- ③ 風向き、火災の規模、周辺の危険な場所（工場・ガソリンスタンドなど）の有無を確認し、子どもを安全な場所に避難させましょう

地震がおこったら、まずは落下物から身を守ることが先決。また、地震でもっとも恐ろしいのは、ゆれが原因の火災による被害です。子どもと自分の安全が確保でき、ゆれがおさまったらすぐに火の元を確認し、窓やドア類は開け放ち、避難経路を確保しましょう。

保育室にいた場合



- ① 子どもたちを、上から物が落ちてこない、横から物が倒れてこない場所に待機させましょう
- ② 窓・扉を開けて出入口を確保しましょう
- ③ 火を消し、ガスの元栓を閉めましょう
- ④ 防災頭巾をかぶらせ、長袖の上着を着せ、靴をはかせましょう
- ⑤ 状況に応じて、非常用持ち出し袋をせおい、子どもを避難場所へ誘導しましょう
- ⑥ 人員点呼・確認をし、テレビなどで正確な情報をつかみ、次の対応に備えましょう



ONE POINT

「窓から離れて」「頭を守って、手首は内側にして」（危険回避の指示）、「大丈夫よ、落ち着いて」「先生はここにいるからね」など、声をかけるようにしましょう。

園庭にいた場合



- ① すぐに園庭中央付近に子どもを集合させ、待機しましょう
- ② 人員点呼・確認をし、状況に応じて、より安全な避難場所へ子どもを誘導しましょう



ONE POINT

園が海・河川の近く、山ぎわにある場合、津波やがけ崩れの恐れがあるため、すぐに避難しましょう。

園外にいた場合



- ① 建物から十分に離れた場所へ子どもを誘導しましょう
- ② 人員点呼・確認をし、園と連絡をとり指示を受けましょう
- ③ 状況に応じて、より安全な避難場所へ子どもを誘導しましょう

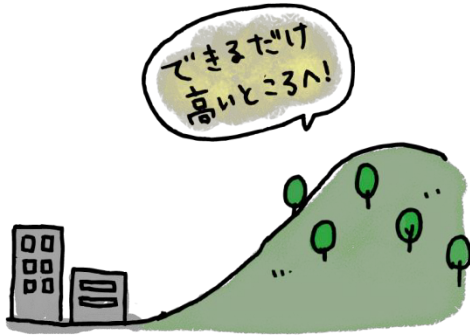


ONE POINT

古い建物、建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、切れた電線、ガスの臭いがする場所、地割れ、崖下、川岸、橋の上などは危険です。すぐに安全な場所に避難させましょう。

津波はときには想像もつかない高さになる恐れがあります。また、第一波がいちばん高いとはかぎらず、第二波、第三波の高さが増す可能性もあります。わずか1mの高さが生死を分けるので、できるかぎり、早く、そして、より高台に避難しましょう。

保育中



- ① 一刻も早く高台に避難しましょう
- ② 可能であれば、より高いところに避難しましょう
- ③ やむをえず建物に避難するときには、海岸に面する前面のビルより、2列目、3列目の建物に避難しましょう
- ④ 津波が浸水をはじめたら、遠くへの避難をあきらめ、近くの建物でも、できるだけ高いところに避難しましょう

台風がもたらす被害のほとんどは風害と水害です。台風が発生したときには台風情報をつねにチェックし、接近や通過の可能性がある場合は、あらかじめしっかりと対策を立てておきましょう。

保育中



- ① 台風情報・天気予報をつねにチェックし、状況に応じて保護者に連絡を取り、安全なうちに引き取ってもらいましょう
- ② 強風で飛ばされそうなものは屋外に置いたままにせず、屋内に移動しておきましょう
- ③ 停電に備え、懐中電灯や携帯ラジオの準備をしましょう
- ④ 断水に備え、ポリタンクなどに飲料用の水を確保しましょう
- ⑤ 避難に備え、非常用持ち出し袋をまとめておきましょう
- ⑥ 浸水に備え、ぬれて困るものは高い場所に移動させましょう

避難勧告・指示が出た場合



- ① 保護者に連絡を取り、避難先や引き渡しについて伝えましょう
- ② プレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう
- ③ ドアに避難場所を掲示しておきましょう
- ④ 雨具を着込み、荷物はせおうものだけにし、両手の自由を確保しましょう
- ⑤ 靴は水が入ると歩きにくくなる長靴より、ひもでしっかり足元を固定できる運動靴やトレッキングシューズをはきましょう
- ⑥ 乳幼児はおんぶではなく、抱っこして身を守りましょう
- ⑦ 子どもはしっかりと手をとって一緒に行動しましょう



ONE POINT

河川や急傾斜地に近く、危険を感じる場合は、避難勧告・指示の有無に関わらず、自主的に避難しましょう。

もしも火山が噴火したときには、まずはテレビやラジオなどで緊急火山情報を確認しましょう。さしせまった状況になったらすぐに避難できるように準備を整えて、自治体や消防の指示にしたがうようにしましょう。

保育中



- ① ブレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう
- ② ドアに避難場所を掲示しておきましょう
- ③ 荷物はせおうものだけに、両手の自由を確保しましょう
- ④ 熱風や、火山から降ってくる高熱の岩・石などから身を守るために、できるだけ肌の露出が少ないものを着て、子どもにも着せるようにしましょう
- ⑤ 噴石に備えてヘルメットをかぶりましょう（防災頭巾をかぶらせる）
- ⑥ 火山灰が目や口に入らないようにゴーグルとマスクを着用しましょう（子どもはハンカチで口を押さえさせる）
- ⑦ 靴は頑丈で歩きやすいものをはきましょう
- ⑧ 幼児はおんぶではなく抱っこして、身を守りましょう
- ⑨ 子どもはしっかりと手をとって一緒に行動しましょう



自治体の対応が後手にまわった場合や噴火場所が近い場合、避難勧告や指示を待っている時間はありません。火砕サージ（※火山ガスを含んだ火山の噴出物）や火砕流、土石流は猛スピードでやってくるので、一刻も早く安全な高台へ避難しましょう。

原子力災害が発生したときは、放射線物質の量や風向きなどから放射線の量が一定のレベルをこえると予測されるときに「屋内退避」「コンクリート屋内退避」または「避難」の指示が出されます。防災行政無線、広報車などを通じて正しい情報を受けとり、落ち着いて行動しましょう。

「屋内退避指示」の場合



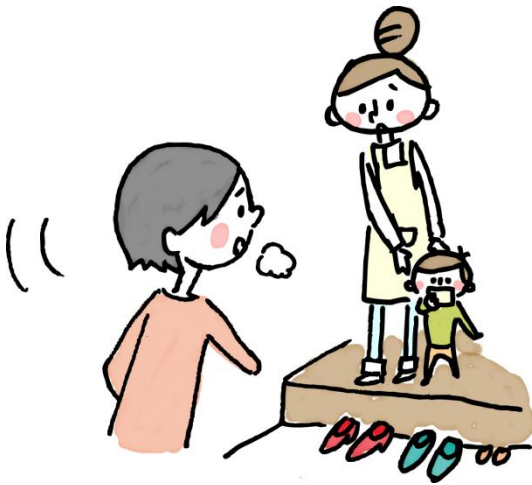
- ① 建物の外にいる子どもをすぐに建物の中（子どもたちが集まれるホール、遊戯室、体育館）に退避させましょう
- ② 子どもの出欠を確認して、園長へ報告しましょう
- ③ エアコンや換気扇などを止め、すべての窓やカーテンを閉め、外気の侵入を防ぐことが大切です
- ④ 外にいた子どもは顔や手足を洗い、うがいをさせましょう
- ⑤ 防災行政無線、広報車、テレビ、ラジオなどから新しい情報を待ちましょう
- ⑥ 常に子どもの健康観察をしておきましょう。少しでも気になることがあれば、園長にすぐ報告しましょう
- ⑦ 保護者に状況を伝えましょう



ONE POINT

基本的には放射線量が毎時10～50ミリシーベルト程度は屋内退避、50ミリシーベルト以上はコンクリート製の建物への退避か、影響が及ばない距離への避難指示が出されます。

「避難指示」の場合



- ① 自治体からの指示をよく確認し、保護者に引き取りにきてもらうか、避難先で保護者に引き渡しを行うか状況によって判断しましょう
- ② 保護者に引き渡し方法について連絡しましょう
- ③ ブレーカーやガス、水道の元栓を閉めましょう
- ④ 自治体が指定する場所にすぐ避難しましょう



ONE POINT

避難するときはできるかぎり肌を出さないようにして（帽子、手袋、フード付の上着を着るなど）、ぬらして固くしぼったタオルや木綿のハンカチで口や鼻をおおうようにしましょう。

公共施設として地域住民の生命や安全を守ることも大切です。災害の規模や被害の大きさによっては、園も避難所として使うことがあります。園が避難所となったときには次のような心がまえが必要です。

被災者の受け入れ



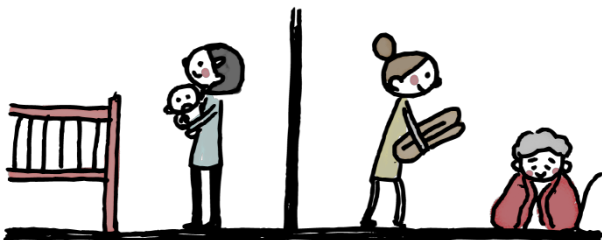
- ① 被災者の状況を理解しましょう。その上で気をつけて欲しいこと、知っておいてほしいことを伝えて理解してもらいましょう
 - ・園は指定された避難所ではないこと
 - ・保育を優先させなくてはならないこと
 - ・衛生的で安全な環境を保つ必要があること
 - ・状況によっては指定された避難所へ移動していただくこと
- ② 災害対策本部に相談して、災害復旧活動の対象としてもらいましょう
- ③ 避難者名簿をつくり、避難者の安否の問い合わせに対応できるようにしましょう
- ④ 園の安全性や衛生面の管理について話し合い、理解と協力をしてもらうようにしましょう
 - ・建物の中では火を使わないように伝える
 - ・危険なものや生活用品の保管をきちんとしてもらう
 - ・伝染病予防のため、そうじや消毒を心がけてもらう
 - ・室内の換気や禁煙に協力してもらう
 - ・食べものなどが腐らないよう残飯整理に注意してもらう
 - ・トイレの使用、水まわりの衛生に注意してもらう



ONE POINT

人の出入りが多いとトラブルが起こりやすく、注意が必要です。また、夜間や休日の園の管理についても話し合いましょう。避難者の中からリーダーを立ててもらおうとよいでしょう。

保育業務と並行する場合



- ① 重要な書類、物品の保管場所を一カ所に決めてカギをかけましょう
- ② 保護者に避難者の受け入れについて理解してもらいましょう
- ③ 子どもに避難者についてわかりやすく話し、トラブルが起こらないように注意しましょう
- ④ 乳幼児がいることを理解してもらいましょう
- ⑤ 職員の役割分担を決めて、避難者の援助活動と保育に担当を分けましょう
- ⑥ 保護者や避難者の意見を積極的に聞き、ストレスにならないよう気をくばりましょう

(参考) 「保育所における地震等防災マニュアル」
静岡県健康福祉部子育て支援課

子どもが安心して遊び、みんなで一緒に育つ場所として、また、保護者の就労をたすけるために、園は地域にとって欠くことのできない存在です。健康と安心の両面から対策を考えて、一日も早い保育の再開を目指しましょう。

被害状況の把握



- ① 電話、メール、避難所を訪問するなどして職員や子どもの被害状況を確認し、一覧表に整理しましょう

【確認内容】

- ・本人と家族の安否（負傷・死亡・不明）
- ・住居の被害状況（全壊・半壊）
- ・避難場所
- ・連絡手段
- ・出勤（登園）の可否（できない理由）

- ② 専門家（県、市長の営繕担当係など）に園・設備などの安全判定調査をしてもらうようにしましょう

- ③ 通信手段、ライフライン（電気、ガス、水道）、食材の入手先、交通機関の復旧状況を確認しましょう

- ④ 園近くの道など、まわりの安全を確認しましょう



全壊・半壊などの判定によって補助や保険が異なるので、園・設備の被害状況をカメラで撮影し記録に残しておきましょう。

再開に向けた対応



- ① 被害状況を自治体に報告しましょう

- ② 園・設備などの安全が確認でき、使用できるときは、園内の片づけをしましょう

- ③ 保育活動の再開計画を立て、再開に向けて自治体と話し合い、再開日を決めましょう

【協議・調整事項】

- ・教室と職員の確保と配置
- ・ライフライン、トイレ、保育用品の確保
- ・保育活動の工夫
- ・救援物資の受け入れ
- ・子どもの心のケアの体制
- ・保育再開の日程

- ④ 保護者の都合と意見を確認し、保育が再開できる日にちを決めて、スムーズに保育が再開できるようにしましょう

大切な人やものを失う大きな災害を体験すると、私たちの心と体にはいろいろな反応が現れます。こうしたストレス反応は異常な事態への自然な反応で、安全で安心な生活を続けているうちに少しずつおさまってきます。“食べる・寝る・話す”を意識して、積極的に休息をとるように心がけましょう。

自分のケア



- ① こまめに休息をとり、休めるときはきちんと休むようにしましょう
- ② 十分な睡眠をとりましょう
- ③ 食事と水分を十分にとりましょう
- ④ お酒の飲みすぎに注意しましょう
- ⑤ 心配や不安を感じたら上司や同僚と話し合い、自分の体験や感情を分かち合うようにしましょう
- ⑥ 1日1回はリラックスタイム（お茶、仮眠など）をとりましょう



「保護者のストレス軽減とバーンアウト防止のためのガイドブック」（福村出版）「大災害と子どものストレス」（誠信書房）などを参考に、日頃から心のケアに役立つ知識をつけておくとういでしょう。

子どもたちのケア ～カウンセラーなど専門家との連携～



- ① 子どもたちの様子に変化（ストレス反応）がないか観察しましょう

【代表的なストレス反応】

- | | |
|------------|------------|
| ・落ち着きがない | ・食欲が出ない |
| ・はしゃぐ | ・集中力がない |
| ・おこりっぽくなる | ・自分をせめてしまう |
| ・子どもがえりをする | ・無気力になる |

- ② ストレス反応が1ヶ月以上続くようなら、保護者と話し合い、カウンセラーなどの専門家に相談しましょう



ストレス反応は異常な事態への自然な反応です。時間とともにおさまりますが、症状が続く場合には専門家に相談しましょう。また、保護者が心労や逼迫した精神状態にある場合、子どもにより多くの不安兆候が見られるケースがあります。災害後は、意識的に保護者とのコミュニケーションをとって、その兆候を見逃さないようにしましょう。

子どもたちのケア ～こんなときどうする？～

①災害ごっこをする

不謹慎に見えますが、遊びをとおして子ども自身で心の整理をつけることもあります。やめさせようとせず、「すごい地震でびっくりして、大変だったよね」などと子どもの気持ちをくみとった言葉をかけてあげてください。ただ、子どもがつらそうなのに、その遊びをやめられないときは、子どもの気持ちをくんだ言葉をかけて、別な遊びに誘ってあげるとよいでしょう。

②小さな子のようにまわりつく

普段と同じ接し方でいいので、少し時間をかけて相手をしてあげてください。甘えることで子どもの心がいやされて、少しずつに元気が回復します。



③災害の話をくり返す

何度も同じ話をされると大人も嫌な気持ちになったり、「早く忘れなさい」と言ったりしがちですが、ゆったりと聞いてもらうことで子どもの心がいやされます。「つらいことを思い出して苦しいね」など子どもの気持ちを受け止めてあげてください。

④むやみにはしゃぐ、何もなかったようにする

どちらも子どもの小さな心では受けとめきれずに、どうかしようとかんがっている姿です。「大変だったね」などと言葉をかけながら、見守ってあげてください。

(出所) 「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」(静岡大学防災総合センター)

「原子力防災のしおり」（京都府）

「園児を事故・災害から守る安全対策の手引き」（全日本私立幼稚園連合会）

「津波避難計画策定指針」（千葉県）

「保育所における地震等防災マニュアル」（静岡県健康福祉部）

「支援者のための災害後のこころのケアハンドブック」（静岡大学防災総合センター）

「在宅保育論」監修/巷野悟郎、編集/社団法人全国ベビーシッター協会（中央法規）

「大災害と子どものストレス」著・編集/藤森和美、前田正治（誠信書房）

子どもたちを守る力 チェックリスト

ポイント		チェック
【身の回りの防災】		
建物・ガラス戸・園庭	建物、塀、門扉、大型遊具など、災害のときに危険があるものは専門家による耐震・耐火診断を受けましょう。	
	ガラス戸には、飛散防止シートを貼るなどして、かけらでケガをしないようにしておきましょう	
出入口・避難通路	出入口や廊下、非常用すべり台などの近くにものを置かず、避難するルートはすぐに使えるようにしておきましょう	
	避難するルートに、ケガのもとになるような危険（床板が腐っている、釘が出ている、階段のすべり止めがないなど）がないか点検しましょう	
大型機器類	ロッカー、本棚、くつ箱などは壁や床、天井面に金具などで固定し、転倒を防ぎましょう	
	テレビなどのオーディオ機器は転倒防止金具などで固定しましょう	
	ピアノやエレクトーンなどは キャスター部分を固定しましょう（アップライトピアノは底部を床に固定）	
	本棚の上など、高いところに物を置かないようにしましょう	
調理室	冷蔵庫、食器保管庫などの大きな電化製品は倒れないように固定しましょう	
	ガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認しましょう	
	電気コード、ガスホースなどは足に引っかからないように短くまとめましょう	
	ガスを使用しないときには、こまめに元栓を閉める習慣をつけましょう	
火元	ストーブの周辺に燃えやすいものを置かないようにしましょう	
	給湯室のガス栓、ガス管が壊れたり老朽化していないか確認しましょう	
	電気コードやコンセントが壊れたり・老朽化していないか確認しましょう	
	コンセントの周囲にホコリをためないようにしましょう	
消火設備	消火器は落下・転倒しない場所に置きましょう	
	職員に消火器の設置場所と使用方法をくりかえし指導しましょう	
	消火器の使用期限が切れていないか確認しましょう	
	半年に1回、検査を受けましょう	
【防災グッズ】		
非常用持ち出し袋の準備	非常用持ち出し品をリュックにまとめて おきましょう	
	各保育室の持ち出しやすい場所に非常用持ち出し袋を備え付けておきましょう	
	薬や食品は、年に1回（例：年末に）消費期限を確認し、古くなったものは交換しましょう	
備蓄できる食品・日用品の準備	園内と避難先に最低3日分の必需品を備蓄しておきましょう	
	薬や食べ物は、定期的に消費期限を確認し、古くなったものは入れかえて、補充しましょう	
	個々のアレルギーの状況を確認し、アレルギーに対応した食品等を備蓄しておきましょう	

子どもたちを守る力 チェックリスト

【地域の安全対策】		
地域安全マップをつくる	自治体のホームページ、もしくは、窓口に直接行き、地域の災害ハザードマップを確認しましょう	
	地理的な特徴による特に危険な場所(河川の堤防決壊、がけ崩れなど)を知りましょう	
	避難場所・避難経路を自分たちの足で歩き、交通量や道幅、危険な場所(落下、倒壊、避難の障害となるもの、浸水、がけ崩れなど)を確認しておきましょう	
防災関係機関一覧表をつくる	地域の防災関係機関の連絡先を調べ、一覧表をつくっておきましょう	
給水設備の確認	自治体のホームページなどから身近な応急給水の拠点や防災井戸を確認しておきましょう	
【避難場所・経路を決める】		
避難場所	地域の防災計画やハザードマップをひとつの参考として、2ヶ所以上の避難場所を決めておきましょう	
避難経路	避難場所まで最も短時間で、そして安全にたどりつける避難経路を2つ以上決めておきましょう	
【保護者との連携】		
連絡手段の共有	災害時は電話がつかないことを予想してあらかじめ複数の連絡手段を決め、保護者に知らせましょう	
	すぐに情報を伝えられるように、いくつかの事態を考えた定型文を用意しておきましょう	
	保護者側からも安否状況を圖に報告してもらえるように頼んでおきましょう	
避難場所や引き渡しルールの共有	避難場所を保護者と共有しておきましょう	
	情報を伝えることができなかったり、保護者の迎えができない場合を考え、あらかじめ保護者との間で引き渡しのルールを決めておきましょう	
【地域との協力関係】		
地域との連携	近所(例:向う三軒両どなり)、町内会長、避難場所や消防の関係者などに、毎月圖便りを配布し、ごあいさつにまわしましょう	
	自治会の会合や合同避難訓練など、地域のもよおしに積極的に参加しましょう	
	近くの園どうしても交流していくと、よりよいでしょう	